

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公表番号】特表2020-536815(P2020-536815A)

【公表日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-051

【出願番号】特願2020-542192(P2020-542192)

【国際特許分類】

B 6 5 D 85/804 (2006.01)

A 4 7 J 31/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 85/804

A 4 7 J 31/02

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月1日(2021.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カバー(4)とチャンバ(8)とを有する外部ビーカー(2)を有するポーションカプセルであって、前記チャンバは前記ビーカーの内部に形成され、可溶性物質と中央軸(10)とを含み、前記カプセルは注入要素(3)を含み、前記注入要素は、カバー側またはベース側で前記チャンバ(8)の境界を定め、少なくとも1つの注入開口部(7)を含み、

前記注入開口部が、前記注入開口部を通って前記チャンバの方向に運ばれる流体が噴流として前記チャンバに注入されるように設計され、前記噴流は、前記中央軸(10)を通って延びる平面において流れ、前記中央軸に対してある角度(90°-)で流れることを特徴とする、ポーションカプセル。

【請求項2】

前記注入開口部は、カプセル直径のわずか20%だけ前記中央軸から隔たっており、および/または、前記注入開口部は、前記噴流が前記中央軸に向かって流れるように設計されている、請求項1に記載のポーションカプセル。

【請求項3】

前記注入要素(3)は複数の注入開口部(7)を含む、請求項1または2に記載のポーションカプセル。

【請求項4】

前記注入要素(3)は3つの注入開口部(7)を含む、請求項3に記載のポーションカプセル。

【請求項5】

前記注入開口部(7)は周方向に均一に分散されている、請求項3または4に記載のポーションカプセル。

【請求項6】

前記注入要素は、前記カプセルの内部に向かって方向付けられた突起(6)を形成し、前記少なくとも1つの注入開口部は前記突起(6)に形成されている、請求項1から5のいずれか1項に記載のポーションカプセル。

【請求項 7】

前記突起(6)は円錐形である、請求項6に記載のポーションカプセル。

【請求項 8】

前記突起は、前記中央軸(10)に対して中央に配置される、請求項6または7に記載のポーションカプセル。

【請求項 9】

前記中央軸(10)に対する前記角度(90° -)は、45° ~ 75°、特に60° ~ 70°である、請求項1から8のいずれか1項に記載のポーションカプセル。

【請求項 10】

前記注入開口部(7)の直径は、0.5mm ~ 2mm、特に0.8mm ~ 1.5mmである、請求項1から9のいずれか1項に記載のポーションカプセル。

【請求項 11】

前記注入要素(3)は、前記ビーカー(2)および前記カバー(4)とは別個であって、カプセルカバーと前記注入要素との間に、または代替的にはカプセルベースと前記注入要素との間に注入空間(5)が生じるように前記ビーカーおよび/または前記カバーに固定された要素として設計されている、請求項1から10のいずれか1項に記載のポーションカプセル。

【請求項 12】

前記可溶性物質は粉ミルクである、請求項1から11のいずれか1項に記載のポーションカプセル。